

誓 約 書

年 月 日

市川市長 様

所 在 地

名 称

代表者氏名

印

市川市地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に係る生活困窮者の自立の促進に資することの認定基準における（以下「基準」という。）第3条に基づく申請について、下記のとおり誓約します。

記

1. 提出書類の内容（認定申請書及び添付書類の内容）について事実と相違ないこと。
2. 基準第2条第1号から第9号まですべての基準を満たすこと。

【参考】 市川市地方自治法第167条の2第1項第3号の規定に係る生活困窮者の自立の促進に資することの認定基準における第2条

（認定基準）

第2条 次の各号すべてに該当するものについて、施行令第167条の2第1項第3号に定める認定生活困窮者就労訓練事業を行う施設のうち、次の各号すべてに該当するものについて、当該施設において製作された物品の買入れ又は役務の提供を受けることが生活困窮者の自立の促進に資するものと認定するものとする。

- (1) 生活困窮者就労訓練事業の実施事業所として都道府県等の認定を受けていること。
- (2) 生活困窮者の就労機会の確保等の活動、事業を実践していること。
- (3) 就労訓練事業の実施に際し、市川市の生活困窮者を受け入れること。
- (4) 適切な業務遂行能力を有すること。
- (5) 法令違反等、事業者の認定にふさわしくない事実がないこと。
- (6) 公序良俗に反する事業を行っていないこと。
- (7) 市川市暴力団排除に関する条例第2条に規定する暴力団等に該当していないこと。
- (8) 税を滞納していないこと。
- (9) その他、市長が必要と認めること。